

お知らせ



困りごととは各分野の匠たくみにご相談を

富士市技能職団体連絡協議会

富士市技能職団体連絡協議会は、市内で仕事をしている職人団体の集合体です。それぞれ専門的な技術・技能を持っているので、次のことでお困りの際は、気軽にご連絡ください。

※掲載している電話番号は、各団体の事務局か、代表者の番号です。

家の相談は 大工の匠

全建総連富士支部 ☎(51)4215

富士市太子講建築組合 ☎(61)3564

壁のペンキが気になったら 塗装の匠

富士塗装組合 ☎(64)8186

「壁にヒビが入っちゃった」 左官の匠

左官業組合富士支部 ☎(51)2975

富士左官技能士部 ☎(64)3696

水まわりで困ったときは 配管の匠

富士市水道指定工事店協同組合 ☎(51)0863

張りかえから新品まで 畳の匠

富士市畳組合 ☎(34)0423

布団をよみがえらせる 寝具の匠

わた寝具商工組合富士支部 ☎(61)0736

「あっ！ガラス割っちゃった」 ガラスの匠

富士板硝子商組合富士支部 ☎(52)0142

「あれ、戸の調子が悪い」 建具の匠

富士建具協同組合 ☎(21)5410

富士建具組合富士支部 ☎(61)1831

「雨どいが壊れちゃった」 建築板金の匠

板金工業組合富士支部 ☎(51)9395

電気で困ったら 電気工事の匠

東部電気工事協同組合富士支部 ☎(52)2076

安心・安全な 高所作業の匠

富士地区鷹工業連合会 ☎(55)1300

車に関することなら 車の匠

富士車体協会 ☎(61)7614

お庭の相談は 造園の匠

富士市造園緑化事業協同組合 ☎(52)0995

お気に入りのヘアスタイルを 理・美容の匠

美容業組合吉原支部 ☎(22)0440

美容業組合富士支部

☎(65)2004

富士理容師会

☎(71)3195

スイーツのことなら お菓子の匠

吉原菓子組合 ☎(52)0393

サインはお店の顔 屋外広告の匠

静広美富士支部 ☎(53)3430

「墓・石のことなら」 石工の匠

最寄りの富士市石材組合加盟店へ

お知らせ



勤労者の皆さんの教育・生活資金を援助します

利子補給制度をご利用ください

市は、静岡県労働金庫(ろうきん)から教育や暮らしに係る資金の貸し付けを受けた場合に、支払利子の一部を補給しています。

教育金 富士市勤労者教育資金

教育金 利子補給制度

利子補給期間／最初の5年以内(措置期間を除く)

利子補給率／0・8%

利子補給対象額／1人につき最高300万円

【利用できる人】(次の全てに該当する人)

・市の住民基本台帳に記載があり、引き続き1年以上居住している人(住民票の写しの提出が必要)

・市税を完納している人(市税完納証明書が必要)

・本人またはその2親等以内の親族が、高校・大学等に進学するか、現在高校・大学等に在学している人

・前年の所得金額が1000万円以下の人(所得証明書などの提出が必要)

・ろうきんが指定する保証機関の保証が受けられる人で、ろうきん教育ローンの審査基準を満たしている人

★高校・大学等：大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特

別支援学校の高等部、専門学校、6か月以上の外国留学など。

生活金 富士市勤労者くらしの資金

生活金 利子補給制度

利子補給期間／最初の5年以内

利子補給率／1・0%

利子補給対象額／1件につき最高200万円

※対象になる費用の条件及びその他必要書類などがあります。

利子補給の対象になる融資については、こちらにお問い合わせください

静岡県労働金庫(ろうきん) 富士ローンセンター

永田町2-36(ろうきん富士支店2階) ☎(52)8333

◆月々金曜日 9～15時(水曜日は17～19時も受け付け)

◆土・日曜日(要予約) 9～12時、13～16時

※祝休日、年末年始は除く(そのほか、臨時休業あり)。

問い合わせ

商業労政課

☎(55)2778 ☎(55)2671

✉sy-youngyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

問い合わせ

商業労政課

☎(55)2778 ☎(55)2671

✉sy-youngyou@div.city.fuji.shizuoka.jp